

「医学物理」投稿規定

2009年9月改定

日本医学物理学会では、機関誌「医学物理」を年4回発行します。

「医学物理」誌は、日本医学放射線学会物理部時の「物理部会誌(第1巻は1981年)」、1992年に日本医学放射線物理学会への名称変更に伴う「放射線医学物理」、その後1997年からの医学放射線物理学会と医学物理学会の合同機関紙「医学物理」となって、2000年の日本医学物理学会の発足に引き継がれており、学会の機関誌として発行しています。巻・号はこれらを継承しています。

1. 投稿資格と原稿の種類

原稿は、投稿規程及び執筆要項に従って書いてください。投稿原稿としては、研究論文(原著)、技術報告、資料、総説とします。

研究論文(原著)、技術報告、資料、総説の投稿者は、本学会の会員・非会員を問いません。連名人数は、11人以内とします。但し多施設間の調査研究等で連名人数が11名を超える場合、編集委員会で審議して認める場合があります。

(1) 研究論文

本学会の目的にかなった新しい研究成果を発表するもので、内容の客観性が高く、他の学術雑誌に未発表の原著論文とします。医学および物理・工学の両者に関係した研究であることが望ましく、1)研究の目的と医学に応用する際の利益、2)これまでの考え方と論文で提唱する新しい考え方の差異、3)実験または演算などの方法とその結果の例、4)検討結果を含むものとします。また和文または英文のいずれでも受理しますが、いずれの場合も刷り上がりで10ページ以内を規定ページとします。掲載の採否は、必要な査読審査を経て編集委員会が決定します。

(2) 技術報告

前項の研究論文とするまでのまとまったものではないが、新しい考え方の提案や新しい実験技術で早く発表する価値があると思われるもの、或いは臨床医学の現場ですぐに有用と考えられる技術やデータ等を含むものとします。また和文または英文のいずれでも受理しますが、刷り上がりで6ページ以内を規定ページとします。掲載の採否は、必要な査読審査を経て編集委員会が決定します。

(3) 資料

機器・部品などの試験報告や設計資料、或いは調査報告で、発表することが読者に価値があると考えられるものとします。掲載の採否は編集委員会で決定したのち、読みやすくするための修正コメント等を編集委員または編集委員会が依頼した方がおこないます。また和文を原則とし刷り上がりで6ページ以内を規定ページとします。

(4) 総説

編集委員会からの依頼によるもの、または投稿であっても編集委員会で審議し総説として掲載するのが望ましいと判断したものとします。掲載に際しては、読みやすくするための修正コメント等を編集委員または編集委員会が依頼した方が行う場合があります。ページ数は内容に応じてそのつど編集委員会が定めます。

(5) 学会報告、その他

機関誌として学会及び会員の活動等に関連した紹介記事を学会報告として掲載します。掲載の採否については編集委員長が決定します。

また学術大会のシンポジウム特集などの特別企画については、そのつど企画担当者と編集委員会で審議し、ページ数や掲載料の扱いについて決めます。

2. 掲載料

研究論文、技術報告、資料については、規定ページ以内であれば掲載料は無料とします。規定ページを超える原稿については編集委員会で審議し、越えることの必要性があると判断した場合のみ、超過を認めます。但しその場合、規定を超えた超過ページの料金を掲載料として著者から徴収します。また規定ページ以内であっても、カラー印刷などの特殊印刷を含む時は、常用印刷との差額を著者から徴収します。研究論文、技術報告、資料については、筆頭著者が医学物理学会員(学生会員を含む)以外の場合、掲載料を徴収します。これらの料金は別途定めます。

掲載決定後に編集委員会がおこなう英文校正については、学会負担とします。

編集委員会から依頼した総説の場合、著者に執筆料を支払います。その金額は別途定めます。

3. 著作権

「医学物理」に掲載された論文等の著作権および著作権は、日本医学物理学会に帰属します。ただし引用等の申請があった時は、編集委員会で審議し、掲載ならびに著作権使用を認める場合があります。

4. 倫理面への配慮について

学術研究に当たって科学の進歩をもたらす問題に十分留意し、科学的原則に則り、ヘルシンキ宣言の基本原則や動物実験の指針に従い、人類愛と動物愛護の精神に基づいておこなわれること(注1)。これらについて配慮されていることを論文中に記載するか、或いは所属機関等の承認が得られていること示す書類等を投稿時に添付することが望ましい。また二重投稿を禁止するとともに、データ改ざん等の不正な行為があってはならない。

編集委員が倫理面に疑義があると判断した場合、原稿を投稿者へ返却します。但し投稿者はこの返却に対して、異議を申し立てることができ、編集委員会で審議の上で、原稿を受理するか否かを決定します。

5. 利益相反について (注2)

医薬品・医療機器等の臨床試験に関する論文の場合、利益相反関係(例:研究費・特許取得を含む企業との財政的関係、当該株式の保有、公的研究費に基づくかどうか等)の有無を本文の最後に明記すること、また利益相反関係がある場合には、関係する企業・団体名を明記すること。

6. 投稿の手続き

研究論文、技術報告、資料、総説の投稿に際しては、「医学物理」の執筆要項に従って原稿を作成してください。投稿票、カバーページ、本文原稿、図表をPDFファイルとして、これらをCD-ROMに書き込んで郵送してください。詳細は執筆要項に記載されています。

送付先: 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-4-19

株国際文献印刷社内 「日本医学物理学会」編集事務局

E-mail: jsmp-edit@bunken.co.jp

TEL: 03-5389-6492

FAX: 03-3368-2827

注1) 下記を参考にしてください。

ヘルシンキ宣言; http://www.med.or.jp/wma/helsinki02_j.html

文部科学省から告示された「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06060904.htm

注2) 利益相反とは、外部との経済的な利益関係などにより、公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態のことです。研究者には、自らの研究、評価、判断などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応することが望まれます。

以上については、2009年9月21日以降に投稿された論文から適用します。

日本医学物理学会 編集委員会

別記;

掲載料

- (1) 規定ページを超えた場合の超過分 ¥10,000 円/ページ
- (2) カラーページ等の特殊印刷(常用印刷との差額) ¥70,000 円/ページ
- (3) 研究論文、技術報告、資料については、筆頭著者が医学物理学会員(学生会員を含む)以外の場合、掲載料として ¥12,000 円/件 を徴収する。
- (4) 編集委員会から依頼した総説の場合の著者へ執筆料: ¥5,000 円/ページ